

音 楽

小 学 校

めの教材化に努める。

(二) 理科室等の環境構成を工夫し、生徒が、自由に使用できるようにして、生徒の主体的学習を促す。

(三) 身近な素材を生かし、利用しやすく、学習効果の高い教材・教具の開発に努める。

(四) 視聴覚教材・教具の整備と適切な活用を図り、学習の能率や効果を高めるように努める。

五 理科学習における安全について十分指導し、事故の防止に努める

(一) 教師は、予備実験や予備調査を十分に行い、予想される事故とその対策を検討し、事故防止に万全を期すように努める。

(二) 観察・実験の基本的操作や正しい器具の使い方に習熟させ、注意すべき事項を十分理解させる。また安全のしつこい必要に応じて指導し、安全を守る習慣を育てるように努める。

(三) 理科室や準備室の整理・整とん、薬品や器材の管理に十分留意する。特に危険薬品については、自然災害に対する安全性や盗難防止に留意し、定期点検を行うなど安全管理を適切にする。

小学校における音楽の学習指導では、児童に楽しく音楽性を培い、音楽を愛好する心情を育てることが大切である。

そのため、学習指導要領の音楽科の目標や各学年の目標及び内容を十分に研究し、創意に富んだ指導計画を作成するとともに、児童の特性や発達の状況に応じた指導を展開するように努める。

特に「音楽を愛好する心情を育てること」を、常時、教師の指導理念としておさえ、児童の音楽的感性を豊かに育てることを中心に、音楽的諸能力が着実に身につけられるよう配慮する。

一 音楽的感性を育てる指導が効果的に展開されるよう指導計画を作成する

(一) 表現や鑑賞の活動を通して音楽的感性の発達を促すよう配慮し、児童が生き生きと学習に取り組む、充実した音楽活動ができるよう、学校や児童の実態に即した指導計画を作成

する。

(二) 各学年の目標(2)に示された重点事項を中核として、児童の発達の特性や学習の適時性を考慮しながら指導内容の重点化を図り、学習の効果を高めるようにする。

低学年「リズムの聴取と表現」
身体表現など体の動きを多く取り入れて、リズムに対する感覚的な指導の場や機会を多くする。

中学年「旋律の聴取と表現」
リズムフレーズや旋律を歌わせたり、階名模唱や階名暗唱に親しませたりする活動により、旋律の特徴を感覚的にとらえさせるとともに、視唱や視奏への発展を図る。

高学年「和声の美しさの感得」
合唱や合奏の活動を通して和声の感覚を養うよう配慮するとともに、和声的に美しい教材の選択や実態に即した編曲の工夫に努める。

(三) 指導計画の作成に当たっては、個々の題材について、できるだけ具体的な指導目標を設定する。

題材の設定に当たっては、「楽曲によるもの」や「音楽的なまとまりによるもの」など、一方を主体としながら適宜他方を加味するなどして系統的、発展的な計画を立案する。

(四) 授業の反省と評価を適切に行い、指導計画改善の資料を整えるよう常に配慮する。

二 児童がすすんで音楽活動ができる

よう指導法の改善に努める

(一) 学習指導に当たっては、児童自らが音楽の美しさを追求するような態度を育てるため、楽曲のすばらしさに気づかせたり、感動させたりできる授業の展開に努める。

(二) 児童一人一人の音楽的感覚や能力を的確にとらえ、指導のねらいや達成度を明確にして、児童の学習活動に成功感をもたせるようにする。

(三) グループ学習や視聴覚教材の活用など効果的な授業の展開に努め、児童の主体的な学習活動を促すようにする。

(四) 歌ったり、弾いたり、聴いたりなどの活動では、単なる反復練習に陥ることなく、児童の創造性を助長し楽しむ中で必要な技能を身につけるよう適切な指導助言に努める。

(五) 指導過程や学習の成果について絶えず反省と評価を行い、児童の実態に即して指導方法を改善する。

三 経験を生かして、楽しく音楽活動をする態度を育てる

(一) 音楽学習で培われた諸能力を、学校や家庭、及び社会のいろいろな場面で十分発揮させるようにする。

(二) 特別活動との関連を図り、諸活動の中で、音楽の楽しさを生かして、和やかな雰囲気醸成するようにする。